

## 令和4年10月貸付分より様式が変更されております。

本年度6月の組合会にて、押印の見直しに伴う用紙の変更等が決定されました。

新しい申請用紙等提出書類は今まで同様、共済組合所属所事務主管課で入手いただくようお願いいたします。

**借用証書**に関しては、**実印**を押印のうえ、**印鑑登録証明書(原本)**を添付し提出することが必要となります。

令和4年10月1日貸付分より、新様式に変更されておりますので申請される際はご留意のうえ、共済組合所属所事務主管課あてご提出ください。